# 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、顧客、従業員、取引先、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

## 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、 持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出し た収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法に よる賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲー ジメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むこと を通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

### (個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、社会情勢や自社の収益状況等を考慮しつつ、従業員本人の能力と成果に基づく評価制度の運用を図り一人ひとりの成長を促し、その結果に基づいて適正に賃金へ反映するとともに労働環境の改善、福利厚生の拡充等を含めた総合的な処遇改善を通じて、従業員への持続的な還元を実施してまいります。また、教育訓練等については、アークスグループ共通の人材育成理念に基づき、グループ共通の役職別・資格別の教育研修プログラムを実施するとともに、当社における部門別研修や現場教育を通じて、自ら考え挑戦できる人材の育成に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。 なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マル チステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

[https://www.biz-partnership.jp/declaration/63049-10-00-hokkaido.pdf]

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「地域のライフラインとして価値ある商品・サービスを低価格で提供し、豊かな暮らしに貢献します」というアークスグループ理念のもと、事業活動を通じてステークホルダーの皆様とともに持続可能な社会の実現と企業成長を目指し、地域における社会的役割を果たしてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年9月1日